

社会保険労務士だから… すべてOK



助成金受給

雇用保険の助成金のススメ

① 返済不要

融資（公的・民間）と比べると金額は小さくても、無利子でもらえばなしです。

② 純利益に相当

これだけの利益をあげるために、売上ならいくら必要になるでしょうか。

③ もとは雇用保険料

毎年納めてきた雇用保険料の「二事業分」が助成金の原資です。もとは会社のお金ですから、活用しない手はないでしょう。

助成金受給の可能性を今すぐチェック☑

- 創業または新分野進出
- 新たに人材を雇い入れる計画がある
- 社員の教育訓練をしている
- 介護事業をおこなっている
- パート社員を雇っている
- 60歳以上の高齢者を雇っている
- 派遣社員を雇っている
- 障害者の雇用を考えている
- 不景気で事業縮小、人員削減を考えている

※ 新年度予算の「景気対策」で新たな助成金が創設される予定です。内容がわかり次第、当事務所のホームページ「新着情報」でお知らせします。

労働保険事務組合

3つのメリットがあります

1 労災特別加入

事業主や家族も入れる制度です。

建設業の一人親方（大工・鳶・左官など）

も特別加入できます。

2 保険料納付を年3回に分割

3 事務の手間が省ける

※ 社会保険労務士がつくるSR労働保険事務組合を利用するサービスです。

許認可申請

社労士が取り扱う許認可申請

■ 介護事業者指定（更新）申請【介護保険法】

※ 介護事業立ち上げの相談から、自治体への届出、各種助成金の提案までおこないます。

事業者指定後の変更届

処遇改善加算の計画・実施報告届

■ 労働者派遣事業

【労働者派遣法】

一般労働者派遣事業許可（更新）申請

特定労働者派遣事業届出

かわちの社労士事務所

〒577-0027 東大阪市新家中町6-7

TEL 06(6784)4556

FAX 06(6785)7133

http://kawachino.org